給与所得者異動届出書　記入例

1.特別徴収継続（転勤や転勤後に特別徴収を継続する場合）

> 税額通知書に記載されている8桁の数字

受付印　8

市町村民税・道府県民税　給与支払報告・特別徴収　に係る給与所得者異動届出書

整理番号

高島市長

令和 8 年 11 月 22 日提出

給与支払者（特別徴収義務者）	
所在地	〒 520 － 2591　滋賀県高島市新旭町
名称	高島市役所
個人番号又は法人番号（右詰めでご記入ください）	

担当者	
課係	人事課
氏名	高島　太郎
電話	0740-25-8000
内線	1234

年度	特別徴収指定番号	宛名番号
7年度	70000035	12345678
8年度	70000035	12345678

給与所得者

フリガナ	シンアサヒチョウ　タロウ
氏名	新旭町　太郎
新・旧姓	
生年月日	元号 3（1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成）60 年 1 月 10 日
個人番号	1234　5678　4321
住所（1月1日現在）	高島市新旭町旭5000番地
住所（異動後）	同上

（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済税額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）
	6 月分から 10 月分まで	11 月分から 5 月分まで
144,000 円	60,000 円	84,000 円

例）11月10日納期限分の場合→10月分

異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
令和 8 年 11 月 11 日	1	1

異動の事由：※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。
番号を記入　1.転勤・転籍　2.退職　3.死亡　4.休職　5.長欠　6.支払少額　7.支払不定期　8.その他
8.その他の理由を右欄へ記入

異動後の未徴収税額の徴収方法：番号を記入　1．特別徴収継続　2．一括徴収　3．普通徴収（本人が納付）

1 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先（特別徴収義務者）	
所在地	〒 520 － 1611　高島市今津町弘川204-1
フリガナ	ｲﾏﾂﾞｺｳｷﾞｮｳ
名称	株式会社　今津工業
特別徴収指定番号	77880231
担当者 氏名	今津　花子
電話	22-2551
法人番号	1　5555　8888　7777

※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。

新しい勤務先へは、月割額 12000 を 11 月分（翌月10日納期限）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号

納入書の要否（新規の場合のみ記載）　←番号を記入 1．必要　2．不要

> 不明の場合は空欄

2 一括徴収の場合（未徴収税額……）

番号を記入 ←
1.異動年月日が12月31日以……
2.異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。

徴収予定額（（ウ）と同額）を右欄に記入　　円

左記の一括徴収した税額は、　　月分（翌月10日納期限）で納入します。

3 普通徴収（一括徴収しない）場合

番号を記入 ←
異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。
1.異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。
2.異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額（ウ）を一括徴収できないため。
3.死亡による退職のため。

旧特別徴収処理欄				入力者	点検
7年度	月分以降の月割額は		1 特別徴収義務者を変更　2 普通徴収切替　3 一括徴収　4 その他		
8年度	月分以降の月割額は		1 特別徴収義務者を変更　2 普通徴収切替　3 一括徴収　4 その他		

市町村処理欄

A	B	C	D	E	F	G

給与所得者異動届出書　記入例

2.一括徴収（残額を一括して差し引く場合）

受付印 8

市町村民税／道府県民税　給与支払報告／特別徴収　に係る給与所得者異動届出書

整理番号	

高島市長

令和 8 年 12 月 31 日提出

給与支払者（特別徴収義務者）

項目	内容
所在地	〒 520 － 2591　滋賀県高島市新旭町
名称	高島市役所
個人番号又は法人番号（右詰めでご記入ください）	

担当者

項目	内容
課係	人事課
氏名	高島　太郎
電話	0740-25-8000
内線	1234

年度	区分	番号
7年度	特別徴収義務者指定番号	70000035
7年度	宛名番号	12345678
8年度	特別徴収義務者指定番号	70000035
8年度	宛名番号	12345678

給与所得者

項目	内容
フリガナ	シンアサヒチョウ　タロウ
氏名	新旭町　太郎
新姓	
生年月日	元号 3（1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成）60 年 1 月 10 日
個人番号	1234　5678　4321
住所（1月1日現在）	高島市新旭町旭5000番地
住所（異動後）	同上

（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済税額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）
	6 月分から 12 月分まで	1 月分から 5 月分まで
49, 600 円	29, 100 円	20, 500 円

例）11月10日納期限分の場合→10月分

異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
令和 8 年 12 月 31 日	2	2

異動の事由：※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。
番号を記入　1.転勤・転籍　2.退職　3.死亡　4.休職　5.長欠　6.支払少額　7.支払不定期　8.その他
8.その他の理由を右欄へ記入

異動後の未徴収税額の徴収方法：番号を記入　1．特別徴収継続　2．一括徴収　3．普通徴収（本人が納付）

1　特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先（特別徴収義務者）	
所在地	〒　－
フリガナ	
名称	
特別徴収指定番号	
担当者 氏名	
担当者 電話	
法人番号	

※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。

新しい勤務先　月割額（翌月10日納期限…）受給者…納入書の…（新規の場合の…）

1月1日以降に退職する場合で、特別徴収の希望がない場合は、原則「一括徴収」になります。ただし、給与から引ききれない場合は、「普通徴収」も可能です。

2　一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入　2 ←
1.異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。
2.異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。

徴収予定額（（ウ）と同額）を右欄に記入　20, 500 円

左記の一括徴収した税額は、 1 月分（翌月10日納期限）で納入します。

一括徴収した税額を何月分で納入するか記入してください。

3　普通徴収（一括徴収しない）場合

番号を記入　□ ←
異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。
1.異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。
2.異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額（ウ）を一括徴収できないため。
3.死亡による退職のため。

旧特別徴収処理欄

入力者	点検
入力者	点検

市町村処理欄

A	B	C	D	E	F	G

給与所得者異動届出書

3.普通徴収（残額を一括で差し引かない場合）

税額通知書に記載されている8桁の数字

受付印 8

市町村民税 / 道府県民税　給与支払報告 / 特別徴収　に係る給与所得者異動届出書

高島市長

令和 8 年 9 月 30 日 提出

給与支払者（特別徴収義務者）	所在地	〒 520 － 2591 滋賀県高島市新旭町
	名称	高島市役所
	個人番号又は法人番号（右詰めでご記入ください）	

担当者	課係	人事課
	氏名	高島　太郎
	電話	0740-25-8000
	内線	1234

整理番号

7年度	特別徴収指定番号	70000035
	宛名番号	12345678
8年度	特別徴収指定番号	70000035
	宛名番号	12345678

給与所得者		
フリガナ	シンアサヒチョウ　タロウ	
氏名	新旭町　太郎	新姓
生年月日	3（1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成）60 年 1 月 10 日	
個人番号	1234 5678 4321	
住所（1月1日現在）	高島市新旭町旭5000番地	
住所（異動時）	同上	

（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済税額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）
	例）11月10日納期限分の場合→10月分	
	6 月分から　9 月分まで	10 月分から　5 月分まで
238,600 円	80,200 円	158,400 円

異動年月日	異動の事由 ※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。	異動後の未徴収税額の徴収方法
令和 8 年 9 月 30 日	番号を記入 2 ← 1.転勤・転籍 2.退職 3.死亡 4.休職 5.長欠 6.支払少額 7.支払不定期 8.その他 / 8.その他の理由を右欄へ記入	番号を記入 3　1．特別徴収継続　2．一括徴収　3．普通徴収（本人が納付）

1 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先（特別徴収義務者）	所在地	〒 －
	フリガナ	
	名称	
	特別徴収指定番号	
	担当者	氏名 / 電話
	法人番号	※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。

新しい勤務先へは、月割額 ［ ］ を ［ ］ 月分（翌月10日納期限）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号

納入書の要否（新規の場合のみ記載） ［ ］ ←番号を記入 1．必要　2．不要

2 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入 ［ ］ ←
1.異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。
2.異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。

徴収予定額（（ウ）と同額）を右欄に記入 ［ ］ 円

左記の一括徴収した税額は、［ ］ 月分（翌月10日納期限）で納入します。

3 普通徴収（一括徴収しない）場合

番号を記入 1 ←
異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。
1.異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。
2.異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額（ウ）を一括徴収できないため。
3.死亡による退職のため。

旧特別徴収処理欄					
7年度	［ ］ 月分以降の月割額は	［ ］ 1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検
8年度	［ ］ 月分以降の月割額は	［ ］ 1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検

市町村処理欄

A	B	C	D	E	F	G